

令和2年度事業の方向性について

令和2年度事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月から6月までのすべての事業・会議等中止または延期とさせていただきます。

本会における今後の取り組み方針については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、下記の通り実施していきたいと考えているところです。

また、下記方針については、7月7日現在での対応方針であり、感染拡大あるいは台風等の自然災害により実施が難しいと判断した場合は、やむを得ず中止・延期等を行うことがあります。その際は、あらためてご案内させていただきます。

(次ページ以降は、下記1～3にそって掲載しています。)

1. **令和2年度の研修会について**
2. **ガイドラインについて**
3. **その他の事業について**

1. 令和2年度の研修会について

(1) 概要

令和2年度の研修会については、令和2年6月24日(水)に第2回正副会長会議を開催し、千葉県健康福祉指導課も交えて、その善後策について検討を行いました。

この協議の結果、新型コロナウイルス感染症への予防策を講じながら、基本的には実施する方向で進めていきたいと考えています。

また、この研修会の実施にあたっては、ガイドラインを作成の上、事前・当日等の感染予防対策に万全を期したいと考えております。(※詳細は「2. ガイドラインについて」参照)

なお、今後作成のガイドラインに基づき、実施方法及び場所、日時等を検討していくことになるため、当初予定していた月あるいは場所以外で実施することもありますのであらかじめご留意ください。

研修会の実施日時・場所等の概要については、令和2年7月下旬～8月上旬頃にご案内させていただく予定であります。なお、実施日時・場所等が、その時点で具体的に決まらない研修会、またその後の感染状況等により変更となる研修会もあると思われますので、ご承知ください。

(2) それぞれの研修会について

①新任研修会

当初、年度内に3回(4・8・12月)の実施を予定していましたが、下記のとおりといたします。

ア. 4月・8月委嘱の方、及び令和元年度委嘱で未受講の方

研修会は実施いたしません。下記資料により民生委員・児童委員に必要な知識の習得に努めるようお願いいたします。

- (DVD) 民生委員・児童委員の概要と役割(入門編)
- (DVD) 活動記録記入講座
- (YouTube) 相談活動・相談活動の基本 ～民生委員・児童委員のための相談技法研修用ビデオ～
- (冊子) 2019年版 新任民生委員・児童委員の活動の手引き
※8月委嘱者には7月中に市町村民児協に配布予定。
- (冊子) 活動記録・状況報告・福祉票記入マニュアル
- (冊子) ちば民児協だより第80号
- (冊子) 「民生委員児童委員 必携」第64集
- (冊子) 事故防止のためのヒント集

上記 DVD・冊子等の詳細は、本会ホームページ（下記 URL）にてご確認ください。

○（2020.4.7）

（新任委員の皆さまへ）「自宅で活用できる学習ツール」について

http://chiba-minkyō.or.jp/minsei_info/info-prov33/

イ. 12月委嘱の方

12月（仮）の新任研修会は、令和2年12月1日以降の委嘱者を対象に実施する予定です。開催日時及び場所については、後日ご案内いたします。

また、この研修会についてはビデオ撮影を行います。撮影した映像（DVD）は、4月・8月の委嘱者の方向けに、市町村民児協事務局を通して貸し出す予定であります。

なお、12月の新任研修会が実施できない場合も、ビデオ撮影は実施し、（4・8・12月委嘱者向けに）貸出用DVDを作成する予定です。

②中堅研修会・③単位民児協会長研修会・④事例検討研修会

中堅研修会及び単位民児協会長研修会、事例検討研修会については、実施する方向で検討しています。実施回数や開催日時、場所等については、後日ご案内いたします。

⑤主任児童委員研修会・⑥相談技法研修会

主任児童委員研修会及び相談技法研修会については、今後検討し、方向性が決まり次第お知らせします。

※それぞれの研修会の当初計画については、本会ホームページ（下記 URL）にて「令和2年度事業計画」をご参照ください。

○本会 HP「事業計画・報告」 <http://chiba-minkyō.or.jp/profile/plan/>

2. ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症に関する事前・当日の予防対策等を取りまとめた「研修会実施に関するガイドライン」を作成の上、開催いたします。

また、このガイドラインについては、市町村民児協及び地区民児協が研修会を実施する際の参考資料となるよう、本会ホームページ等でもご案内いたします。

このほか、新生活様式に即して、民生委員・児童委員の活動上で留意する必要がある内容（訪問時や要支援者との会話、サロン等）についても、「委員活動におけるガイドライン」として取りまとめる予定であります。

これらガイドラインについては、民生委員が活動上で新型コロナウイルス感染症に罹患した際などの対応（補償制度等）についても盛り込む予定であります。

早ければ、7月下旬から8月中旬頃にはご案内できるように作成いたします。

3. その他事業について

（1）第89回全国民生委員児童委員大会について

全国大会については、令和2年10月22日（木）・23日（金）、群馬県・Gメッセ群馬（高崎市）で開催される予定でしたが、6月30日（火）に全民児連から下記の通り変更のうえ実施される旨の案内がありました。

このため、本年度における全国大会参加にかかる募集は実施いたしません。

（日 時）	令和2年10月22日（木）	※1日だけの開催
（場 所）	東京近郊	
（参加人数）	各都道府県・指定都市より3名	※被表彰者・事務局を含む
（その他）	大会の風景を撮影し後日動画配信予定	

（2）ちば民児協だよりの発行について

本年度は、第81号・第82号の発行を予定しています。当初81号は7月頃の発行を予定していましたが、編集委員会を開催できないため、秋口に発行する予定です。82号については予定通り令和3年3月発行予定です。

（3）市町村民児協事務局運営調査

当初の予定では、7月に調査票送付、9月頃取りまとめを予定していたところですが、秋口以降に調査時期をずらして実施する予定です。